令和４年度第３回江南市廃棄物減量等推進協議会　会議録（概要）

●日時　令和５年１月１７日（火）　午後２時～午後３時３０分

●場所　江南市役所　３階　第３委員会室

●出席委員（１９名）

会長	石井　進	委員	安田　幸子
委員	尾関　委代子	委員	多湖　直希
委員	古田　みちよ	委員	川合　龍司
委員	森田　英守	委員	安藤　晴通
委員	伊藤　克	委員	幸村　満
委員	森　ケイ子	委員	中西　健仁
委員	古田　一二三	委員	八木　幸男
委員	岩井　喜美子	委員	大岩　直文
委員	黒岩　弘子	委員	髙木　則雄
委員	松浦　大介		

●欠席委員（７名）

副会長	埴田　惣一	委員	西部　茂夫
委員	秦　公輝	委員	水谷　竜一
委員	望月　晴夫	委員	小笠原　茂彦
委員	阿部　枝美子		

●事務局

環境課　課長　相京　政樹

環境課　主幹　前田　茂貴

環境課　主任　米嵩　浩之

環境課　主事　髙田　奈美

●会議経過

開　会

●事務局

皆様、こんにちは。

本日は、「令和４年度第３回江南市廃棄物減量等推進協議会」を開催しましたところ大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様おそろいでございますので、ただ今から会議を始めさせていただきます。

それでは、以後の会議の進行を、石井会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

●会長

皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の会議も長くて１時間半を目安にしたいと考えていますので、皆様よろしくお願いします。

江南市廃棄物減量等推進協議会の会議は、一般の方にも公開しております。本日は傍聴を希望する方がお見えになります。

「江南市審議会等の設置及び運営に関する指針」第７条第２項の規定により、傍聴に関して必要な事項は、会長が会議に諮って定めることとなっておりますので、委員の皆様にお諮りします。

会議の傍聴に関して異議のある方はいらっしゃいますか。

＜異議なしの声あり＞

異議なしとのことですので、傍聴人の入室を許可します。

事務局お願いします。

●会長

それでは、議事に入りたいと思います。

議題①「資源ごみの収集体制の見直し（アンケート結果）について」、事務局より説明をお願いします。

＜事務局説明＞

ただ今、資源ごみの収集体制の見直し（アンケート結果）につきまして、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

●委員

事務局がアンケート調査をやっていただいて、ごみの出し方の問題点が出ていますが、設問１の（３）ｄ「現在の資源ごみの収集体制について、今後の高齢化の進展や「立ち当番」への対策の観点から、見直しは必要と感じますか」の問いで、「かなり感じる」と「少し感じる」との回答を足すと全体の７８％となり、立ち当番制度になんらかの問題があって変えていく必要があると

思われます。

事務局が出した最初の見直し案についての設問２（２）に対して、「どちらかといえば賛成」、「見直しの方向性は賛成」の回答を合計すると６４．４％で過半数の方が賛成ということでした。設問２（3）「プラスチック製容器包装類とペットボトルを資源ごみ集積場所で収集しなくなった場合、立ち当番の負担が減ると思いますか」との問いには、「かなり減る」、「少し減る」の回答を合計すると５７．６％で、多くの方が見直しに対して前向きであるということですので、やらざるを得ないと思います。

それともうひとつ、江南市の世帯数は４２，１６０世帯で、そのうち約２６，０００世帯が共働き世帯です。これは総務省による共働き世帯の平均をあてはめた数字です。共働き世帯は、資源ごみの出し方について厳しいと思っているのではないとか思います。そして、この数字の中には、高齢者世帯、ひとり親世帯は入っていないので、そういった世帯を入れるともっと多くなります。そういったことを考えると、事務局が出している案で見直しをしていかなければならないと思います。最初からうまくはいかず、問題点も出てくると思いますが、すり合わせをしていけばいいと思います。うまくいかないことが出てきたとしてもやる価値はかなりあると考えます。私の地域で、決まった資源ごみの集積場所がなく、毎年町総代になった人の家の駐車場に資源ごみ集積場所を設けている地域があり、駐車場がないなどの理由により町内会を退会した人もいます。事務局の出した最初の見直し案でいくのであれば、その人のところへ行って町内会へ戻るよう話をしようと思います。

●委員

私は、事務局の当初の見直し案とは逆の考えですけど、もちろん立ち当番のスリム化は絶対目指さないといけません。ただ、全然スリム化もしていなかったら、スリム化する余地もありますが、私の地区では立ち当番の時間を細かく分けて、選べるようにしています。仕事をしている人から優先的に選んでもらっています。そういう取り組みをまずやってみてからの問題として捉え、資源ごみは自分たちが出すものだから自分たちでやらなければならないという方向で物事を考えた方がいいと思います。

●委員

アンケートの設問１の（1）「「立ち当番」を地区の資源ごみ集積場所で実施していますか。」に対し、実施をしていないと回答した地区はどんな状況か、事務局は具体的に説明できますか。

●事務局

私たちが把握しているのは、規模が小さめの地区で、ごみを出しに来たタイミングで容器がいっぱいになっていたら、その人が自分で容器の入れ替えを行うといった取り組みをしているところだと思います。

●委員

そのやり方は、犬山市で実施している方式と似ていると思います。資源ごみを出しに来た人が、自主的にカゴがいっぱいになれば交換するということをすれば、立ち当番をなしでできると思います。ただし、横のつながりがないとそういうのはうまくいかないです。先ほどの委員も言われましたが、自分のごみは自分で始末するという意識がないと、人任せではごみの問題は解決しません。誰かがやってくれるという安易な考えを持っているということは問題があり、ポイ捨てにもつながります。立ち当番を無くすというのはいいのですが、自分たちのごみは自分たちで片付けることが基本ということは啓発していく必要があると思います。「立ち当番をなくす」、ということだけが先行してしまうのは、方向性が違うのではないかと思います。私は、地区で平成 30 年から年間 24 回の立ち当番を続けており、最初は大変でしたが、今は頼りにされていると感じる部分もあり、コミュニケーションの輪が広がっています。立ち当番がなくなるとコミュニケーションがなくなるので、それは寂しいと思います。

●委員

根本的なことを疑問に思ったのですが、資源ごみ集積場所はどのように決めているのでしょうか。私の地区だと１か所しかないけれど、他の地区だと３、４か所ありますが、これはどこが決

めているのでしょうか。申請を出しているのか、そもそも分かりません。

●委員

　私の地区では、それぞれの町内で独自に交渉して土地を貸してもらいます。土地がない所は、お店の前やその駐車場を使用するなど、地区で決めているのではないですか。

●事務局

　おそらく最初の設定として市からお示ししたのは、できるだけ集約してほしいということだったと思います。場所があって距離的にもみなさんが納得されれば、１か所でスタートしてそのまま実施しており、そうではない地区は、少しずつ分散化をしているところもあり、地区によって住民の意見を反映した形になっています。

●委員

　そうすると、例えば、地区に空地があるからここを資源ごみ集積場所にしたいと言えば、増やすことは可能ですか。

●事務局

　現状で言うと、ごみ量等を勘案して調整していますので、ケースバイケースになります。

●委員

　もともとの出発点が市からの依頼によるものであれば、資源ごみ集積場所を集約する話もできると思います。地域に任せているから、やり方が統一されていません。市の主導で統一するようなやり方はできないでしょうか。ごみの量を基にからして地域ごとの適正な資源ごみ集積場所は何か所だというようなシミュレーションはできないでしょうか。

●事務局

　それは、比較的簡単にできると思います。ただ、そのように単純に設定してみなさんが納得し

ていただけるのかという問題はあると思います。

●委員

資源ごみ集積場所を細分化すると、立ち当番が多く必要になってくるのではないでしょうか。

●事務局

最初は、できるだけ資源ごみ集積場所の設置について、集約してお願いしたいということで調整しているはずです。

●委員

私の地域内には３２の町内会があり、大小さまざまです。資源ごみ集積場所の問題ですと、大きい町内会でも１か所だけのところもありますが、そこは、土地がなくてそのような状況になっています。かなり昔から町内会制度というものがある中、統一的に落とし込んでしまうと、これまでの人間関係も絡んできますので、ごみの問題は難しいと思います。ただ、アンケートの結果でも見直し案に賛成の意見が多いことから、反対意見もあるでしょうけれど、結果を基に見直し案を進めていくのが良いと思います。

余計な話ではありますが、先日、ある市議会議員のチラシにごみの問題が書いてあり、市議会でもごみの問題を取り上げているということでした。市議会議員にもこういった議論をしていただいて、問題を解決していくことも必要だなと感じています。

●委員

アンケートの結果を見て私が一番驚いたのは、家のすぐ近くに可燃ごみ置場があって、週２回だったのが週４回、その場所にごみを置かれることが困るという意見が多かったことです。そういう地域については、解決していくための時間が必要だと思いますが、せっかく可燃ごみの収集ルートで一部の資源ごみを袋収集しようということになったので、まず始めてみることが必要ではないかと思います。

私は、地域で立ち当番をしていた時に、「他県から引っ越してきて、江南市の分別の多さに驚い

ており、数年たってもまだ慣れない」という話を聞きました。分別区分が多すぎると思いますので、少し分別を減らしていくよう知恵を働かせてやっていけないでしょうか。

今日の会議資料の中で、「区長・町総代」あての文書があり、「立ち当番の免除を検討してください」というような一文がありますが、これでいくと最初に提案のあった収集体制の見直しについては、やらない方向なのでしょうか。

●委員

アンケートは、区長・町総代だけで若い人の意見は入っていないため、これが市民全体の意見とは理解できません。今、区長・町総代は受け手がいなくて困っています。私の地域は約８００世帯ですが、１か所の資源ごみ集積場所で回収しています。せっかくこの会議で何とか資源ごみの立ち当番の負担を少しでも減らそうとやってきましたので、ぜひ一歩進んだ回答を出していただきたいと思います。

また、新ごみ処理施設の焼却炉の問題についても話を聞きたいです。

それから、リサイクルステーションは現在１か所ですが、今後は何か所に増やしていく計画なのか、今の進捗状況とあわせて知りたいです。若い人は休みの日に出しに行きたいし、特にマンションやアパートでは、ごみを溜めて置く場所がありません。リサイクルステーションが近くにあれば常に持って行けます。以前の会議で増設する案が出ていましたが、こちらも進めていかないとうまくいかないと思います。

●事務局

新ごみ処理施設の焼却炉はストーカ炉が採用されるため、基本的には、現在の江南丹羽環境管理組合の焼却炉と同じような内容のごみしか燃やせないということになります。

●委員

小牧岩倉エコルセンターと同じ方式ではないのですね。様々な種類のごみを溶かして道路材等にリサイクルするやり方ではないことは残念に思います。

●事務局

新施設の焼却炉の形式については、入札者の提案を受けて比較をし、評価しています。その中で金額的なことも評価の対象になっていて、溶融炉のようになんでも燃やせる焼却炉は非常に高額ということもありまして、入札提案の中にはありましたけども、結果としてストーカ炉の提案が採用されたという状況です。

新しいリサイクルステーションについては、市の南部地域での開設に向けて、鉄道の高架下を一部活用することについて、名鉄と協議をしています。場所については、屋根がない空地に設置することは望ましくないと考えています。今は、布袋地区の鉄道高架下の１か所で調整している状況です。

また、先ほどのご意見の中で、自分たちのごみは自分たちで管理することが基本で立ち当番制度が浸透しているというご認識もあるようですが、この場で立ち当番について協議しているのは、負担に感じている人が一定数いらっしゃるという前提なので、その発想の切り替えもぜひお願いしたいと考えています。

しかしながら、事務局が提示した収集体制の見直し案も、アンケートをとってみると、やはり見えていない部分がたくさんあり、課題は多いというのが事務局の認識です。市議会の一部議員から、収集体制の見直しを促され、今年度中に方向性を出すということでこの会議がスタートしましたので、この会議での結論が見直しの方向性になります。ただ、今回、その結論を出すのは難しいため、継続審議とさせていただき、今の収集体制のまま、立ち当番のスリム化というのを目指せないかなというのが、現時点での事務局の案になります。

●会長

私は、可燃ごみを減らして、資源ごみを増やしていくのがいいと思っています。

小牧岩倉エコルセンターの溶融炉は、ごみを高温で溶かしてガラスブロックみたいなものを作っていますが、買い手がいないという話も聞きます。作ったものをどう利用していくかという問題もあると思います。

資源ごみは、リサイクルする業者の立場から言えば、しっかり分別していただいた方がありがたいと思いますが、なかなか現実は難しいところだと思います。

●委員

私の地区では、分別の当番で苦情を言う人はいません。容器の入れ替えはなく、最初に置いた分ですべて回収できています。

私は、可燃ごみ置場のほうが、場所の了承を得るのが難しいと考えています。

●事務局

今のご意見では、地区の立ち当番について、苦情を言う方がいないということですが、市内全域で見たときに、辛いと言われている方がいるという前提でこの協議を進めておりますので、どのような配慮をするかという議論ができるとありがたいです。

●委員

一部の資源ごみを可燃ごみ収集ルートを使用して収集することにより、可燃ごみ置場を増やさないということならいいと思います。

●委員

私の地区は、可燃ごみ置場の了承は取れています。そうしないとトラブルにつながるからです。

●会長

それでは、時間も１時間ほど経過しましたので、続いて、議題②「資源ごみの収集体制に関する方向性について」、事務局より説明をお願いします。

＜事務局説明＞

ただ今、資源ごみの収集体制に関する方向性につきまして、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

●委員

今回の提案では、これからは地区の立ち当番制度に市が関与していくということでしたが、具体的にはどういうことでしょうか。この資料では、逆のことが書かれており、「住民の合意形成を図ったうえで高齢・共働き世帯の立ち当番を免除する」とありますが、私の地域では現実的に不可能です。立ち当番の人数を必要最小限にするということですけれど、高齢者や妊婦などは、免除するしないではなく、現実問題として出て来れません。また、立ち当番の時間は３０分に短縮しました。区民の方からは喜ばれていますけど、これ以上短くすることは難しいです。ごみを出していい時間は６時半～８時半ですが、準備の時間もあるため、６時過ぎには家から出てきています。実質２時間、立ち当番の人数が多い所は交替ができますけど、１人や２人だととても無理で、すでに立ち当番の負担軽減に取り組んでいますので、これ以上はできません。これに関与するという事務局の立場というのは、どういうことでしょうか。

●事務局

補足しますと、市民の方から市へ、立ち当番についての苦情の声が寄せられたときに、今までは、区の方に相談してもらうようにお願いをしていましたが、今後は、市からも、区に対して、人数と時間について調整のお願いをさせていただきたいという意味の関与ということです。

すでに負担軽減をされている地区に関しては、それ以上求めるものではないということでご理解をいただきたいと思います。そうではないところがまだあるので、スリム化の余地がある地区はスリム化を検討していただきたい、という意味になります。

実は、最近も、立ち当番に関する苦情が市長への手紙で届いておりまして、同じようなご意見が次々と来るので、何とかしたいと考えています。直近の意見では、「２時間以上立たされ、寒い中倒れそうになりました。つらすぎます。」という内容でした。こうしたことも背景にあって、この会議で協議をお願いしているところです。こうしたご意見に対応するため、まずは、人数を減らす対策を取ってもらえないだろうかと考えています。個別に、各区を回ってご相談すると早いのかもしれませんが、なかなかそれもできないので、悩ましいところです。

●委員

今の市長への手紙の内容は、私の地域では考えられません。年間の割り振りで、おそらく年に１回しか出てこなくていいような体制になっているはずですが、手紙の内容を聞くだけだと毎回立ち当番に出ないといけないというようにも受け取れます。事情により困難な方へは強制していないので、市が介入する前に地域で措置が取れています。市長への手紙自体が、ただ立ち当番をしたくないから書いているとしか受け止められません。私の地区とはあまりに状況が違うため、どう判断していいのかわかりません。

●委員

資源ごみの収集回数を月２回から１回にして本当に問題解決するのですか。２回を無しにする必要があるのではないですか。

●事務局

本当は無しにできるといいと思います。

●委員

不満があっても、地域の方に言えないから市長に手紙を出したり、市を通して話をされたりするのだと思います。もしかしたら、立ち当番の時間を短くすれば解決するかもしれないです。今回、各地区へ出す文書は、市からのお願いの文書ですよね。

●事務局

市はこれまで、苦情を申し立てる方に対して、基本的には、地区へ直接相談するようお願いをしていましたが、市からも地区へ対応の検討をお願いするということです。この文書だけだと伝わりづらいかもしれないので、先ほどの時間短縮の取組の実例なども、お示ししたいと思います。例のように実施していただいているところは、それ以上できないということになりますが、こう

した市長への手紙や投書があった時には、直接地域の方にご相談させていただくというのも一つの方法だと考えています。

●会長

議題のその他がありますので、事務局から説明をお願いします。

＜事務局説明＞

・資源ごみ回収拠点の増設について

・市役所駐車場での剪定枝・草の臨時回収について

・ふれあい収集の要件変更について

・ペットボトルのラベルについて

・廃棄物減量等推進協議会の公募委員の募集について

●委員

ふれあい収集の要件変更の説明がありましたが、せめて要支援まで広げていただきたいです。そうでなければ、このふれあい収集をやる意味がないと思います。要介護 1 の人たちは絶対に介護が必要なので、介護者がつきます。要支援認定の人は、ある程度自分の身の回りのことはやれるけど、集積場所まで持って行けない人だと思うので、要支援まで対象とする見直しをお願いしたいです。

また、先日、スプレー缶の事故のニュースがありましたが、環境省は穴を空けずに出してくださいと言っています。しかしながら、江南市では収集後の危険回避の観点から、穴を空けてから出すようになっています。改めて、広報などで江南市は穴を空けて出すようになっているということを徹底していただきたいです。

●事務局

全国的に、スプレー缶やリチウム電池による火災が頻発していることは承知していまして、いろいろなものに充電式の電池が使われているのに気付かず、埋立ごみや可燃ごみとして出されて

いると思われます。啓発はしていかないといけないので、対応していきます。

ふれあい収集について、どこまで対象を広げるのかは、状況を見ながら判断していきたいと思います。

ペットボトルのラベルは、ペットボトル自体の材質が軽くなっていて、機械処理でラベルを分離することが難しくなってきているということがあります。また、ペットボトルからペットボトルを再生する水平リサイクルの取組が国内で広がってきています。こうしたことに対応するということと、ラベルは簡単に剥がせるように加工されているので、分別のご協力いただきたいと考えています。ラベルの分別については、特に異論がなければ、令和５年度から周知していきます。

●委員

ペットボトルのラベルの分別は、私の地区では前からやっていますが、改めて回覧で周知したいと思います。

●委員

要望ですが、剪定枝・草の集積場所を最低でも４、５か所作っていただきたいです。

●委員

ふれあい収集の対象者は独居ということですよね。近所に障害のある高齢者がいて、１人で資源ごみを出しに行くのは危ないため、私が手伝っています。民生委員に確認すると、その人のことは把握しているとのことでしたが、毎回資源ごみを出しに来られるので、ふれあい収集の対象にはならないのか気になっています。

●事務局

本人や周りの方からのお申込みにより対象者を決定する仕組みになっていて、事務局では事前に把握ができていません。

●委員

民生委員が把握していると聞いてますが。

●事務局

その場合は、民生委員の方から情報提供をいただくか、もしくは申請するようにお願いしていただけると助かります。

●委員

実際、資源ごみ収集の時に補助をしていることもあって、本当にふれあい収集のシステムが機能しているのか疑問でした。

●事務局

身近にお手伝いできる人がいる世帯は、現状、対象にはなっていません。

●委員

民生委員の方に相談されて、個別にお話しされるといいと思います。

●委員

民生委員に伝えたけど、一向に解決されないです。ふれあい収集は戸別に来てくれるのですよね。

●事務局

まずは、お申し込みをいただき、状況を確認して、条件と合致すれば戸別収集の対象者となります。委員が言われている方は、お申し込みをされてないか、条件が合わないかのどちらかだと思います。

●委員

地域包括支援センターで訪問介護というのがあり、色々なことを相談できて、ごみのことも聞いてもらえますので、市の方から地域包括支援センターへ話をしていただくのも１つの方法ではないかと思います。

●会長

今年度のこの協議会での方針をまとめたいと思います。今年度については、資源ごみの立ち当番を負担に感じ、ご不満がある人が多いということから、関係者にアンケート調査をしました。その結果を見ると、プラスチック製容器包装類などの袋収集の方向性は賛成の人が多かったです。立ち当番の負担が多いため大変だという意見も多くありました。事務局としても、すぐに見直し案を実行することはできないため、地域のほうへ立ち当番への配慮をお願いするということをやらざるを得なかったこともあります。全体の方向性として、資源ごみの収集体制の変更について、ご意見があれば、教えていただきたいです。ただ、今回が今年度の最後になりますので、協議会の方向性には賛成いただきたいというところです。ご意見がありましたら、よろしくお願いします。

●委員

可燃ごみ置場の使用を週２回から４回にすると、地域の中で問題が出てくると思います。私は何とかなると思っていましたが、今日の皆様の意見を聞いて難しいのではと思いました。可燃ごみ置場の問題を置き去りにして進めていいのかと思います。ごみ置場の近隣の方から了承を得られないのであれば、可燃ごみ置場として使用できる場所がなくなりますが、市として、場所の調整について協力する方向にあるのでしょうか。立ち当番を減らす方向で市が積極的に関与していくと言っていたので、この可燃ごみ置場の件も積極的に関与していただけるとありがたいと思います。

方針については、特に異論はありません。

●委員

私たち区長は年度ごとに替わりますので、来年度は会議に参加しないと思います。議論も途中半ばという感じですが、出していただいたアンケートについて、若い方の意見がないとは言っても町総代の中にも若い方はいて、アンケートに回答されていると思います。事務局としては、資料に記載のある内容で進んでいきたいということですが、最終的に可燃ごみ置場を週に４回使用するということで、可燃ごみ置場の場所の選定にも問題がありますし、それを実施するにしても交通障害など様々な懸念があります。また、極端な話かもしれませんが、可燃ごみ置場を１０世帯あたりに可燃ごみ置場１か所とすると、江南市は約４万世帯ですので、４千か所の可燃ごみ置場が必要です。ごみ置場に置くボックスというものをインターネットで調べたら７万円から２０万円くらいのものがあり、概ね１０万円とすると、全部で４億円かかりますが、それを市で行うのはどうでしょうか。ごみ問題は未来永劫の問題でありますので、そういう案が出たということもご報告いただけるとありがたいです。

●委員

資源ごみを可燃ごみ置場に出すことは、私の地域ではできませんから、資源ごみ集積場所に一括して出すしかないです。

●委員

最終的に、どういう方向性で取りまとめられるのでしょうか。事務局の当初の見直し案では、プラスチック製容器包装類などは週に１回、可燃ごみ置場で回収ということでしたが、この方向ではなく、区長さんへ立ち当番の見直しのお願いする形でまとめられるのですか。

●事務局

最初の見直し案を来年度早々に実施するというわけにはいきませんし、この案をベースにして、もう少し継続的な協議が必要ではないかというのが事務局の思いです。そのうえで、何かしないと何も変わらないので、市の方から少し踏み込んで、各地区に対して、立ち当番の見直しを検討

することをお願いしたいというのが今回の結論と考えています。

●会長

　各地域でいろいろあるわけですけど、方向性としてはそれでいいですよね。将来的には、プラスチック製容器包装類などの一部の資源ごみを可燃ごみの収集ルートで集めることを検討し、立ち当番の負担を削減していきたいということです。

本日は、長時間にわたりご審議を賜り、ありがとうございました。

これをもちまして、第３回江南市廃棄物減量等推進協議会を終了させていただきます。